

高知市中心市街地活性化協議会設立趣意書

高知市の中心市街地は、高知県の政治、経済、文化等の中心地として重要な役割を果たしてきており、高知市においても平成11年3月に「高知市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これまでも民間と行政が連携して中心市街地の活性化に取り組んできたところでございます。

しかしながら、近年は大型小売店舗の相次ぐ撤退や郊外立地などの影響が顕在化し、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少など、中心商店街の落ち込みに歯止めがかからない状況となっております。こうした現象は多くの地方都市が直面しており、国においても中心市街地の再生を図るため、人口減少時代に対応した新たなまちづくりを目指すことを目的として、いわゆる「まちづくり三法」を改正し、平成18年8月に「中心市街地の活性化に関する法律（以下「改正法」）」が施行されました。

高知市では、この改正法の理念を踏まえながら、少子高齢化の進展、消費生活や社会経済情勢等の変化にも対応するために、新たな中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）の検討が進められております。

このため、基本計画の策定に、幅広い意見を反映させることが重要であることから、高知商工会議所および中心市街地整備推進機構たる財団法人 高知市都市整備公社は、改正法に基づく「高知市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、高知市が策定する基本計画やその実施に対し意見を述べるなど、地域関係者との協働による中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していく所存です。

関係各位におかれましては、本協議会の趣旨にご賛同賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成23年12月1日

(社) 高知市観光協会

会長 竹内 克之 様

設立発起人 高知商工会議所
会頭 西山 昌男

設立発起人 財団法人 高知市都市整備公社
理事長 産田 節雄